

科目名	知的財産権法Ⅰ	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法学部	□必修 ■選択	
				□必修 □選択	
英文表記	Intellectual Property RightⅠ	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中		
ふりがな	くまがい しげる	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	熊谷 繁	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	知財立国をテーマにしている日本国において、大学や企業における知的財産活動を促進するために、知的財産権に関する基礎的知識を習得し、社会に貢献できるようになる。				
到達目標	知的財産権法Ⅰおよび知的財産権法Ⅱを通して、知的財産権の種類及び概要を説明できるようになる。				
授業概要	知的財産権の内容である各種法律を体系的に説明する。				
授業計画					
第1回	知的財産権の種類、知的創造物について 営業標識について				
第2回	産業財産権の法的性質、発生、主体要件				
第3回	産業財産権の客体要件、効力				
第4回	特許法、特許制度の概要、発明と特許、 外国での特許取得				
第5回	実用新案法、実用新案制度の概要、実用新案権、 実用新案技術評価書制度				
第6回	意匠法、意匠権、意匠法の特徴				
第7回	商標法、機能と意義、商品と役務				
第8回	商標と標章、商標法における使用概念				
第9回	商標の登録要件、使用意思、積極的登録要件、 消極的登録要件				
第10回	不登録事由				
第11回	団体商標制度、地域団体商標制度、防護標章制度				
第12回	商標権、商標権の効力、一般的制限、 更新登録制度、商標権の回復				
第13回	不正競争防止法、目的、定義				
第14回	不正競争行為に対する救済				
第15回	不正競争防止法の使用制限、禁止、罰則				
第16回	定期試験				
授業時間外の 学習	日頃から毎日のニュース等に十分に注意を払い、知的財産権に関心を持つこと。				
履修条件 受講のルール	知的財産権法Ⅰおよび知的財産権法Ⅱは連続する内容であり、両方必ず履修すること。 授業の前にはシラバスに目を通して、授業の内容を把握すること。				
テキスト	なし				
参考文献・資料	知的財産権法文集、編集・発行所 一般社団法人発明推進協会				

成績評価の方法	定期試験結果と受講態度を基に総合的に判断します。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	火曜日、14:00~16:30
成績評価基準	秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	特許庁の審査官・審判官としての経験、その後の弁理士としての経験を生かして、様々な事項について解説を行う。
学生へのメッセージ	情報化社会で知的財産権を知らないと、いつの間にか権利侵害となっていることに気づかずに大きな失敗を招く恐れがあり、自分自身で判断できるように知的財産権について学びましょう。